

『えひめ夢提案制度』 夢提案様式

提案主体名	個人	提案主体分類コード	p 個人
提案の公開の可否	公開		
要望事項(事項名)	愛媛特産品開発センター	制度の所管・ 関係省庁	
根拠法令等	食品衛生法・JAS法・計量法等	プロジェクト 名	6次産業の基盤作り
提案分野	4. 商工業分野		
求める措置の具体的内容	<p>県下各地で地産品を活用し小規模で生産を行っている又今後行いたい場合での食品衛生法・JAS法・計量法に基づき正確なフォローが出来る機関(ハード・ソフト)の設立。</p>		
具体的事業の実施内容・提案理由	<p>別紙にて記載</p>		
回答素案	<p>御提案いただいた内容は、県に新たな財政負担を求めるものであることから、えひめ夢提案の対象とはなりません。</p> <p>しかし、地域の活性化を図るうえで、地域資源を活用した加工品開発に取り組むことは意義深いものであり、御提案の食品加工工場の建設は、仰るとおり小売業者からのロットや衛生面でのニーズに応え得るものと存じます。</p> <p>ただ、行政が取り組むべき内容としては、民間事業者との棲み分けや企業的経営の必要性、事業の継続性等、慎重な検討が必要と考えています。</p> <p>県では、過疎・離島地域における集落対策として地域づくりの有力な担い手として貴殿のような「地域おこし協力隊」の配置について、積極的な支援を行うとともに、期間終了後の定住支援にも取り組んでいます。</p> <p>また、地域の農業者の方が6次産業化による新商品の開発、製造、販売に取り組む場合には、6次産業化支援のための相談体制を整備するとともに、補助制度や低利融資制度もごさいます。</p> <p>いずれも、当方へお気軽に問い合わせいただければと存じます。</p>		
対応区分	A-6(その他)		

私は伊予市の地域おこし協力隊として昨年の8月より勤務しております、私の担当する地区は人口630名高齢化率60%間近の、消滅点が近づきある過疎の集落です
そんな中何とか地産商品を活かした特産品開発で雇用の創出又知名度のアップを図り来訪者の増加に繋がたいと努力しております。

前職は食品流通業に40年に渡り携わって参りましたので食品関係の知識は充分備えております、生産業も2極化が進みバイヤーとして全国を回った折りにも大手企業に押され廃業する
小規模な生産業家が多数ありました、当地区に於いても加工所は在るものの老朽化し、とても一般流通出来得る施設基準を満たしてはおりませんし仮に何千万円かけ建て直しても投資を回収するだけの生産量を作るのは無理です。新聞等で地産品を生かした商品の記事等は良く目にしますがイベント等臨時販売が主な販売で留まっているのが現状であると思います、
食の安全安心は0か100しかありません、故に法規基準を小規模生産又過疎地の活性化の為の生産の場合のみ下げる事出来ません、しかしこのままでは愛媛の地域の隠れた味の資産を新たな取り組みに依り産まれた資産を有意義に生かす事は出来ないのではと懸念致します。

提案としては県下にハサップ・ISO基準を満たした設備を作り、県下各地の隠れた味の資産を一般流通させる生産加工場の設立です、例えば某集落のお菓子がある、しかしそれは一部の有志に依る採算をあまり考慮しない生産又高齢化が進みそれも何時まで続けられるか解らない、そんな商品のレシピ食材をその加工場へ持ちこめば衛生的な加工場で委託生産し表示義務・JANコード取得まで代行し一般流通への道を開いてくれる。

地域おこし協力隊の研修に何度か参加させて頂きましたが、1×2×3=6次産業と念仏の様に先生と呼ばれる方々は唱えられていましたが、単なる語呂合わせと云うか現場を知らないと思うだけでした、過疎高齢化が進む地域に一般流通させ得る2を持つ所がどれだけあるのでしょうか？
愛媛には素晴らしい食材伝統に育まれた料理等多数あります、ぜひそんな生産加工施設を設立し過疎の進む地域を活性化させ、愛媛を更に元気にしていただければと思います

本来の提案の主旨とは隔離した提案ではあると思いますが、御一考いただければと思います。